

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	2024年9月1日 ~ 2024年12月20日

2 受審事業者情報 * (保育園記入)

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人まくはり福祉会 幕張いもっこ保育園 シャカイフクシハウジンマクハリフクシカイマクハリイモッコホイクエン		
所 在 地	〒262-0032 千葉市花見川区幕張町4丁目608-1		
交通手段	京成幕張駅から徒歩1分、JR幕張駅から徒歩5分		
電 話	043-299-8116	F A X	043-299-8088
ホームページ	http://imokko.com		
経 営 法 人	社会福祉法人まくはり福祉会		
開設年月日	平成22年4月1日		
併設しているサービス	放課後支援事業 こどもカフェ		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市花見川区						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	15	24	24	24	24	24	135
敷地面積	本園	803.24㎡			保育面積	本園	745.51㎡
	分園	965.00㎡				分園	550.42㎡
保育内容 (該当分に○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育	/	
	○	○	○				
	病児保育	一時保育	子育て支援				
			○				
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)						
食事	自園給食						
利用時間	標準時間 7:00~18:00 延長 18:00~20:00						
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)						
地域との交流	年に数回「地域交流会」を開催						
保護者会活動	保護者会は無し						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	19	44	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育士育休中2名 (常勤1、非常勤1)
	31	1	1	
	保育補助	事務員	調理師	
	5	1	2	
	調理補助			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県指定の保育所申込書に記入し千葉市に申し込むと市要綱に沿って利用調整を行い、入園者を決定する。	
申請窓口開設時間	花見川区こども家庭課開庁時間（8：30～17：30）	
申請時注意事項	電子申請期限は前月5日迄、郵送・持参の場合は前月10日迄に申請	
サービス決定までの時間	市の利用選考による。	
入所相談	千葉県花見川区子ども家庭課 コンシェルジュ 入園前には園見学にお越しください。ご案内いたします。	
利用代金	保育料は千葉市の規定による。	
食事代金	主食代1,000円、副食費5,300円(口座振替・手数料込み)	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当 円城寺明子 苦情解決責任者 前田いずみ
	第三者委員の設置	苦情解決連絡協議会 043-202-5515

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ *（保育園記入）

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりを大切にする。 ・出会いを大切にする。 ・本物に出会う。 ・道徳心を培う。 <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心もからだも健やかなこども ・よく考え行動しやりぬくこども ・よく遊び豊かな感性と創造性にあふれたこども
<p>特 徴</p>	<p>子どもは楽しそうだからやってみたくなり、自分からやろうとしたことは最後までやり抜きます。子どものそのまを受け止め、子どもの心に寄り添い、子どもの力を信じて、保育を進めています。子ども達はたくさんの出会いの中で大きく成長していきます。職員一同も出会いを大切にしていきたいと考えています。大人が笑顔だから子どもは安心して成長します。こどもが笑顔で、保護者様も笑顔で、そして保育者自身も笑顔である保育園を目指します。地域に愛され、信頼される保育園を目指していきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものそのまを受け止め、子どもの心に寄り添い、保育を進めています。子ども達はたくさんの出会いの中で大きく成長していきます。私達も出会いを大切にしていきたいと考えています。 ・建物が本園、分園と二つあり、それぞれに園庭があり、駅近でありながら、環境に恵まれています。 ・京成幕張駅から1分という立地なので、保護者様にとっても通勤に便利と喜ばれています。 ・食育に力を入れていて、園庭で稲を栽培して、秋には脱穀・精米を経験し、炊飯して食べ、米の一粒一粒の大切さを知ることへと繋げています。 ・園庭の畑で野菜を栽培し、収穫をして、秋には芋煮会を開いています。クッキングを楽しみ、食への関心を高めることを大切にしています。 ・週に一回、外部から指導者を呼び、体操教室を取り入れています。体の成長する時期に運動能力を高め、心も体もたくましく育てることを目指しています。 ・子ども達で意見を出し合う「子ども会議」を開き、何をやりたいか、どうしていくか、話し合い進めることで、子どものやりたいことを叶えます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 便利な立地環境と余裕ある園舎を生かした安全で便利な保育の提供	<p>JRと私鉄の駅とが徒歩5分圏内で通勤者にとっては好立地でありながら、近くには園名が由来する神社があり大きな店舗も無く、住宅地として静かな環境をも持ち合わせている。私鉄駅はまさに園庭の前が駅のホームであるかのような位置関係で、電車好きな子ども達には大きな楽しみで夢が広がる。当園は開園以来、定数増・分園の設置と受け入れ枠を拡大し地域に貢献してきた。分園整備と共に本園の保育空間も広がって余裕ができた。園児の人数や年齢層などを考慮して、ふさわしい保育空間を保育者が選び安全な保育が担保されている。</p>
2. 自己決定をして行動のできる育ちや、食育・健康づくりを大切にした保育	<p>保育目標の「よく考え行動し、やりぬく子ども」を実践。よく考えて、自分で決めて行動する力を養おうとする姿勢がうかがえる。保育実践では応答的保育を心がけ指示的な言葉を避けている。「いもっこスタイル」として職員が共有し、言葉がけには特に注意して保育するよう努めている。食育では「給食だより」で食材のみならず、食事に関わる様々な事柄についてのミニ知識を記載して保護者の関心を高めたり、野菜や米の栽培に幼児が挑戦する機会をつくって子ども自身の食の関心を高めるよう図っている。「ほけんだより」は日常生活にありがちで子育てでは注意が必要な事項や身体機能の仕組みを解いたりして内容が充実している。</p>
3. 理念の具現化に努め地域への貢献を目指す法人	<p>法人は「地域で頼られ、役に立つ法人」を理念としている。その“確かな思い”が当園開設・分園の整備、そして弃天保育園の開園につながったものと思われる。「いもっこ保育園」は電車ホームを眺められる立地で土地利用は多くの選択肢があったに違いないが、地域や公的ニーズをとらえて保育施設の整備を進め今日に至っている。園名が当地域におけるさつま芋栽培に由来することからも“困ったことを解決に立ち向う姿勢”と“地域を大切に思う心”が伝わってくる。当園では「地域交流」スペースも作って当初は地域に開放していた。園でも行事の一般開放や子育て支援事業を開き、役に立つ法人として地域貢献を実践している。</p>
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 各種の計画の整備による課題等の明確化	<p>事業計画書や報告書が整備されているものの、その内容の整理と充実を図ることを求めたい。現況報告や計画の中には当法人が抱える課題と方策などが垣間見えるが、別途作成するか、これまでの計画書・報告書に項目を立てるなどして記述することによって、課題が明確化され改善方策の検討がしやすくなるものとする。他にも人事に関する方針や育成計画、特に個人情報保護については規定類の制定と公開が保育施設では標準化しているので、整備してホームページや重要事項説明書で公開することが急がれる。</p>
2. 本園と別棟の往来しやすい方法の検討	<p>本園と分園との関係は、本園が3歳未満児を、分園が3歳以上児を保育している実態から、それぞれが独立している施設と言うよりも保育の連続性と一体化の中で運営されているものと理解できる。残念なことは、本園と分園との間が細い道路で分けられていることである。道路は一般の利用があり、公の管理者があるので移管や付け替えはかなり困難であることは予想に難くない。利便性を高めるために、例えば両園が対面する位置に門を横切る道路に面して設置するといった、往来がしやすい解決策はないものだろうか。保育の一貫性を高め、利用者の便利を増すために、行政当局に相談し根気強く取り組んでみることを検討してはいかがかと考える。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)	
<p>項目別評価コメントについて、一つ一つ丁寧に説明して下さる親身な対応に、今まで悩んでいたことが相談できました。肯定的な評価を多くいただけたことで前向きに考えることへと繋がりました。</p> <p>普段気が付かない、当園の良さや、改善点などが分かり、今後は評価していただいた点をますます向上させ、地域の方も保護者も安心して利用できる保育園となっていきたいと思えます。</p> <p>また職員全員が、働きやすい環境となるように、意見を聞きながら風通しの良い運営していきたいと思えます。</p> <p>今回の評価員の方々の適切なアドバイスや保護者様のご意見を真摯に受け止め、保育の質の向上に繋がられるように努力して参ります。</p>	

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
11 職員の質の向上への体制整備	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。		4			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	1	3	
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	122	14		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 理念・基本方針は重「要事項説明書」や「入園のしおり」に記載され、ホームページにも掲載されている。それらは、児童福祉法及び保育所保育指針の趣旨を反映すると共に、教育・保育の内容や姿勢を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ、職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念や方針についての記載文書は職員に配付されていて、各種の話し合いなどでは確認し共有化を図っている。しかし、掲示はされていないため今後適切な場所に掲示する予定がある。年間計画の反省においては、理念や方針を念頭に保育実践面で振り返りを行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園児には「重要事項説明書」「入園のしおり」を保護者に配り説明している。説明は保育実践例をあげながら行い、保護者は確認し承諾書を提出している。「園だより」を毎月発行していて、記事を通して理念や方針の啓発に努めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画が作成されているが、中・長期計画は立てられていない。しかし、保育の現況などから課題が認識されていることは報告書から読み込むことはでき、今後の展望もある程度示されている。事業計画に関しては理事会で協議を行い決定されるなど、組織的取り組みが認められる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> □ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順について事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 保育実践に直接関わる事項を除いた事業計画については、現場職員の参画や意見の反映のもとに策定されたどうかは確認できなかった。しかし、業務についての計画や課題については諸会議を通して職員に周知している。また、必要に応じて状況把握や評価を行う用意はあるが、あらかじめ時期や手続きは定められていない。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 保育実践について振り返りするときには理念や方針を踏まえて行うようにしている。職員間には役職や年齢に関わらず意見交換できる雰囲気が作られている。研修は園が必要な研修を計画に沿って実施するだけでなく、職員の希望する研修も受講できるよう配慮している。研修費の助成も制度化した。評価は理念・方針・不適切保育について「自己評価」を行い、質の向上を図っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 保育所保育指針及び個人情報保護についての文書を職員に配付して周知し、法令遵守やプライバシー保護について学んでいる。</p>	

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に進め、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事については課題と認識されているが、人材確保や育成の方針は立てられていない。職員の役割区分はできているが職務権限についての規定類はない。評価シートがあつて前期と後期に実施し、必要に応じて結果について話をしている。職員の配置については、個別面談を行い職員と話し合った結果を考慮するなどして決めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇や時間外勤務については園長が確認、計画的に年休が消化できるようにしている。職員間や幹部職員との人間関係は良好なものができていて、必要ときには個別相談にも乗るようにしている。職員の希望も半日年休や連続休暇の取得・短時間勤務、研修費補助など実現していて、勤続表彰や新型コロナ禍における検査用具やマスク支給など福利厚生についても配慮し取り組んできた。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材育成における計画は中長期も含めて持ち合わせていない。職種に応じた役割区分はできているが、能力について定められた基準は明示されていない。外部・園内の研修計画はきちんとできていて受講を促し、職員の希望による研修も受け入れている。職員個別の育成計画と目標は、イメージは幹部職員にあるものの定められてはいない。「いもっこスキル」と称して子どもの姿に必要な配慮を職員で共有し、職員の育成に職場内で努めている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「不適切保育」について含まれた自己評価を年2回している。不適切保育・児童虐待の関連研修を受講し、子どもの人権について学んでいる。保育実践では応答的保育を進めてやさしい問いかけ・言葉かけと対応をすることによって、子どもの主体性を大切にしている。不適切な言動らしきものがあつた場合には個別に改善を求め、職員及び保護者による虐待が疑われるときには、市幼保指導課及び児童相談所と連携して対応できる体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報について「重要事項説明書」で触れているが、利用目的や開示請求に関する対応など具体性に欠けている。職員には文書により周知しているが、「重説」や配付文書の根拠となる同保護規定などが確認できなかった。ホームページやパンフレットに保護方針の明記もないので整備が望まれる。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 園行事などについてはアプリでアンケートをとっていて、保護者の応えやすい仕組みを作っている。連絡帳もアプリによるもので、必要なものはプリントアウトし保存している。改善点が認められるときには、内容によって即座に対策する。要望などいつでも受け止める意思を表すために掲示や園だよりで呼びかけ記事を掲載したりしている。あらためた相談をする場合には、別室を用意して対応し記録をとることにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 「重要事項説明書」に相談や苦情等の窓口職員を明記し、保護者に配付したり掲示している。苦情等の解決を図るための制度は、わかりやすく流れ図によってまとめられ組織的に対応できるようになっている。相談等があつた場合には、軽度なものを除き、担当職員が対応するだけでなく園長や主任が対応し説明するようにし記録する。		

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の自己評価を年2回実施し保育の質向上に役立てるようにしている。質向上計画といった直接的な計画は立てられていないものの、質の向上を目指して各種の研修を職員が受講するなど努力している。今後は「事業計画」の中に項目を立て研修を整理するなどして明確化することが好ましい。第三者評価を今回受審したので、その結果を公表することによって社会的責任を果たす予定である。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 提供する保育業務について、それぞれのマニュアルが用意されている。見直しは職員の声をもとに主に管理職員で行っているが、より職員が参画する比重を増そうとしている。年度末に見直しを行い改善している。日々の声かけなども「業務の基本マニュアル」に記載された方針と実施方法のもとに行われている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学は多人数となると保育等に影響するため、見学日を制限して行っている。見学者には園長や主任が対応し、入園のしおりで説明をして、その都度質問にも答えている。ホームページも充実していて、動画で「園長の挨拶」「担任のコメント」などを視聴することができ、園舎の案内もわかりやすく作られている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入所決定後に説明会を開き、「入園のしおり」「重要事項説明書」を用いて保育方針や基本的なルールを説明している。保護者からは誓約書を提出してもらって同意を得ている。「入園のしおり」は鮮明な写真によって持ち物などを示し、たいへんわかりやすいものになっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、児童憲章・子どもの権利条約や児童福祉法・保育指針などを踏まえて作られて、保育理念や発達過程が組み込まれている。アプリによる家庭との交信によって、それぞれの子どもたちの背景にある家庭や地域の実態を考慮している。計画の作成は各学齢でまとめられたものを園長・主任で協議し協力体制を樹立している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 指導計画は全体的計画を受けて、子どもたちの発達を見越した長期計画と短期計画が作成されている。特別な配慮が必要な児童が在園するので個別計画を立てている。計画には季節感をとり入れた環境づくりや生活が考慮され、実践の後には振り返りを行い改善している。行事に関しても、それぞれに担当を決めて企画書を配付、実施後は“ねらい”が達成できているか反省し、次年度に改善申し送りを行っている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 年齢にそった遊びができるように保育者が考えながら作ったものがえる玩具が多い。それらは、子どもが取り出し片づけやすい位置にある。園庭も乳児と幼児用の園庭に分かれていて、安全に遊べる配慮がある。三輪車など乳児が遊んでいるときは出さないなど安全に関する取り決め事を行っている。画材は子どもが自由に選択できるように用意されている。意見を出し合ったり考えていることを言える環境をつくらうと、幼児クラスでは「子ども会議」を開催している。運動会の司会は年長児が行うなど主体的な活動ができる環境を提供している。		

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園庭では稲やさまざまな野菜や草花を植えて、幼児クラスが当番でお世話をしている。散歩や園の立地条件で、駅のホームや電車が目で手をふったりする交流がある。お餅つきや豆まきも地域の方々参加案内を出して一緒に楽しんでいる。カブトムシやメダカなどをクラスで飼育して生命の大切さを伝えている。地域の小学校の街たんけんも受け入れている。電車を利用して、公共施設見学も行っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 指導計画の評価・反省を見ると、けんかになった時は見守りながら子どもの気持ちを言葉で言うように伝えて、子どもが自ら考えて解決するようにしている。栽培植物の水やりなど当番を決めて役割達成感を持たせるようにしている。遠足の際に異年齢で過ごす機会を設けたときに「年下の着替えを手伝うなどの気持ちが芽生えている」と記録されていたことから、人間関係を育成しようとして配慮した保育を行っていることが認められる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 障害児の保育に関わる保育者は、千葉市や保育協会の研修を受けている。そして、外部講師を招き「支援が必要な子の対応」をテーマに園内研修を開き全職員が受講した。市指導課の巡回指導も受けて、助言を参考に保育している。保護者には励ますと共に、将来のことを伝えながら必要であれば専門機関に繋げている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引継ぎは登校園簿で行われ、シフト番が必要な情報を伝えている。怪我などは、状況によって担任が降園時間まで残り謝罪と状況を伝えている。忘れ物や気になることは、アプリで個別に伝えることもある。特に長時間保育の子どもについては昼寝や休息の状況などを担任が延長保育担当職員が伝えて、保護者に体調管理を伝えるなどしている。延長保育は専任職員が担当し合同保育で利用人数も少なくなるため、家庭的な雰囲気の中で兄弟のように過ごしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 送迎時に子どもの成長を伝えて、子育ての喜びを分かち合う姿勢がある。個別面談・保育参観・懇談会などを定期的に行っている。特に個別面談は11月～1月の期間で実施されるが、子どもの生活や行事を通して保育者が子どもの育ちなどを把握できる時期なので、この時期は適切だと思われる。また、担任が変わるなどで不安な保護者にとって個人面談は保護者の安心感を増す。相談は記録され育ちの確認につなげている。小学校との連携は学校訪問や行事に参加し、保育所児童保育要録は進学先へ送付している。特に配慮が必要な子どもについて小学校から確認の依頼があった時は、担任が対応し入学後も困らないように情報を共有している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健師が毎月の「健康だより」で季節ごとに感染症や予防方法を伝えたり、子どもの発育・健康などの知識を伝えている。保健計画も作成され嘱託医による内科・歯科健診を実施、身体測定は毎月行いアプリで記録し保護者と共有される。在宅時や保育中の健康状態は送迎時やアプリで共有している。乳児の突然死症候群(SIDS)については、午睡チェックを行いアプリで知らせている。感染症発生状況はボードに掲示したりアプリでも知らせて注意喚起を行っている。日々子どもの心身状態を観察して、不適切な養育や虐待が疑われた時は園長に報告、子どもに話を聞き、記録をとり、状況によって市や児童相談所に通告する。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の体調不調や怪我は保護者に伝えると同時に、看護師や嘱託医などに相談をして、緊急時は救急車を要請する。感染症に関しては、流行している状況を掲示したりアプリでも伝え感染拡大の防止を呼びかけている。嘔吐処理や熱中症の処置、救命救急(心肺蘇生、ADEの使い方、誤飲の対処法、アレルギー児誤食、誤嚥の対処法などの研修を園内研修で学び、感染拡大防止や処置に努めている。医務室としての区画は事務所において、休養ベットや応急処置の薬品も完備して看護師が管理・対応している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画は教育及び保育計画にも位置づけられて食育を大切にしている。調理室はガラス張り調理の様子も見ることができ、給食を待ちわぶる子どもの姿もある。アレルギー児は「生活調査票」を提出、保護者・栄養士・担任で面談をする。アレルギー児一覧によって全職員に周知している。アレルギー児の給食は、トレーや机を分けている。特に乳児は個人用机を使う配慮をしている。誤嚥防止に大きさや硬さに注意している。園のモットー『楽しく食べる』を大切に、無理強いはしないようにしている。稲作を年長児は行い、生長過程を見ることで米の大切さを伝えている。また、野菜作りもやって食べたい気持ちを促がしている。栄養士による「給食だより」は子育ての重要な知識が満載であり、保護者に子どもの食生活を伝えている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 室内の温度・湿度などはエアコンや加湿器・空気清浄機などが調節している。職員は開園15分前に出勤して、清掃と点検を行っている。『保育園チェックリスト』に基づいて、月1回安全点検・衛生管理をしている。看護師が各クラスに手の洗い方をレクチャーして、洗面所にはイラスト入りの手洗いポスターを貼っている。幼児には市保健センターから歯磨き指導を依頼し実施している。乳幼児クラスはおもちゃの消毒を徹底している。危険な薬品は倉庫に収納している。夕方には清掃を行い、翌日の保育に備えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 熱中症・誤嚥・アレルギー・不審者侵入・怪我などの対応マニュアルは作成されて、職員に周知されている。特に事故発生時の事故報告書は時系列に記録され、原因究明と改善策が園長・主任・職員で原因と対策を話し合う。月1回園全体の安全点検をして、不具合や危険と思われた場合は不整備箇所を修理している。外部侵入防止のためにテンキー仕様になっている。警察の協力不審者訓練も年間1回している。また、ヒヤリハットを作成して事故防止に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 月1回の防災訓練は、様々な火災や地震を想定したマニュアルのもと実施している。役割分担もできていて、避難訓練の指示書では放送内容なども明確にされている。しかし、初期消火訓練では消火器の確認だけがなされている。消火器の扱いに慣れるために、訓練用の消火器を園に用意するなどして職員全員が実践的な消火訓練をすることが望ましい。保護者が参加しての引き取り訓練も年1回行われている。非常食も年2回確認している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 「地域の交流会」を開き、季節の製作などを年数回実施している。年間80組の園児学を受けているが、その機会を活用して見学後に園庭開放をしている。法人理念で「地域で頼られ、役に立つ」を、保育理念で「出会いを大切に」を挙げていて、園舎の一部には出入口を園とは別になっている部屋(「地域交流室」)を設置している。かつては趣味の集りなど地域に開放していたが、新型コロナウイルスの流行もあって現在は利用されていない。地域交流をはじめ子ども・子育て支援など再活用が期待される。</p>		

社会福祉法人まくはり福祉会 幕張いもっこ保育園

社会福祉法人まくはり福祉会

